

「人口減少に打ち勝つための  
総合戦略」を進めるための  
主な事業（R3年度）

島根県

注1) 予算額は、R3年度当初予算とR2年度2月補正予算の合計額

注2) 予算額後の( )は、R2年度当初予算額との対比

---

# 基本目標Ⅰ 活力ある産業をつくる

---

## 1 魅力ある農林水産業づくり

### (1) 農業の振興

#### ① 収益性の高い農業への転換

- 水田園芸の推進 143 百万円（前年度同額）
  - ・ 水田を活用した園芸の産地化を進めるため、園芸拠点づくりに向けた計画策定や体制づくり、施設・機械整備等を支援
  - ・ 将来の拠点産地化を見据えて規模は小さくても、新たに水田園芸に取り組む意欲のある農業者に対する簡易なほ場整備費や栽培経費を助成
  
- 持続可能な米づくりの確立 125 百万円（+23 百万円）
  - ・ コスト削減に効果のある多収穫米の導入を進めるため、有望品種の実証栽培や販路の確保・拡大に向けた取組を支援【新規】
  - ・ 米づくりが将来にわたって維持できるよう、ICT技術の活用や農地集積による規模拡大などによる低コスト生産の取組を支援
  
- 肉用牛産地の拡大 124 百万円（△1 百万円）
  - ・ 子牛価格の向上につながる、繁殖雌牛の世代交代を促進
  - ・ スーパー種雄牛の造成に向けて、超優秀雌牛の導入やゲノミック評価（遺伝子解析技術による評価）を活用
  - ・ 特徴ある子牛や畜産物の生産拡大につながる、公共放牧場等の再整備等を支援

## ② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

- 美味しまね認証を核としたGAP<sup>(注)</sup>の推進 55百万円 (+19百万円)
  - ・ 市場関係者等が高く評価するGAPの意義を普及するとともに、国際水準GAPと同等な「美味しまねゴールド」の取得を推進
  - ・ GAPの取得メリットが実感できるよう認証製品の消費を拡大するためのPR活動等を実施
  - ・ 美味しまね認証製品など特色ある県産農産物の学校給食等での活用拡大を推進

(注) GAP : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略  
食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

- 有機農業の拡大 22百万円 (+2百万円)  
生産者が意欲的に有機農業の生産や拡大に取り組めるように、販売力を高める取組や有機JAS認証取得等を支援
- 特色ある産地の育成 181百万円 (+1百万円)
  - ・ マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援

## ③ 地域を支える中核的な担い手の確保

- 新規就農者の確保 624百万円 (△49百万円)
  - ・ 農林大学校において自営就農に特化したコースや10月入学コースを設置し、自営就農者の育成を推進
  - ・ 円滑な就農のため、就農初期段階での設備整備費や農業用ハウス・牛舎等のリース料及び取得経費の助成を拡充
  - ・ 担い手不在地域において経営を継承して新たな担い手となる者の育成・営農開始の支援を拡充
  - ・ 経営の多角化や法人化に取り組む集落営農の担い手となる者の育成・営農開始を支援
  - ・ 経営発展を目指す新規就農者に対し、販路の開拓やGAPの認証取得、水田園芸6品目の導入等の取組を支援

- 中核的な担い手の育成〔一部再掲〕 335 百万円（+7 百万円）
  - ・ 販売額 1,000 万円以上の中核的経営体を目指す認定農業者等の規模拡大、経営の改善に必要な機械・施設整備を支援
  - ・ 雇用就農者の自営就農への移行を継続的に支援するため、自営就農コーディネーターを配置
  
- 地域をけん引する経営体の確保対策 31 百万円（△5 百万円）
  - ・ 高い生産技術や販路を持ち、地域の雇用創出や農業生産の増大等が可能な経営体の誘致を図るため、専門員の配置等による企業の発掘・マッチングなど誘致活動を推進
  
- 集落営農の推進 95 百万円（△4 百万円）
  - ・ 集落営農の法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等に必要な推進活動や機械・施設整備等を支援
  - ・ 担い手不在集落において組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりに必要な共同利用機械等の整備を支援

## (2) 林業の振興

### ① 森林経営の収益力向上

- 原木生産・再生林のコスト低減 205 百万円（+22 百万円）
  - ・ 木材生産事業者に対し、伐採後の搬送経費や高性能林業機械等の導入による低コスト生産の取組を支援
  - ・ 県産原木を増加させるため、利用期を迎えた森林の主伐を促進する路網整備を支援
  - ・ 林業に関する ICT 技術や機器の実証により、原木生産と再生林の低コスト化を推進【新規】
  
- 製材力の強化 44 百万円（△2 百万円）
  - ・ 製材工場の新設・規模拡大を検討する事業者が行う原木確保や流通等の調査経費を助成
  - ・ 製材工場の新設・規模拡大にあたり用地確保がスムーズに進むよう候補地での環境影響調査等の実施や、用地選定、進出工場と進出先との調整等を実施するアドバイザーを配置

- 県産木材の利用促進 85 百万円（前年度同額）
  - ・ 積極的に県産木材を使用する建築士・工務店を認定する「『しまねの木』活用建築士・工務店認定制度」を推進
  - ・ 認定工務店が建築した住宅・非住宅について、県産木材使用割合に応じて建築経費を助成
  - ・ 県産木材の使用割合を前年度から大きく引き上げる工務店に対し、県産木材の普及啓発などに係る経費を助成【新規】

## ② 林業就業者の確保

- 農林大学校の積極的な活用 23 百万円（△117 百万円）

農林大学校において、森林施業だけでなく経営マネジメントに対応するコースや1年制の早期養成コースを設け、担い手を確保・育成
- 林業事業体による取組の推進 145 百万円（前年度同額）
  - ・ 意欲と能力のある林業事業体による経営体質の強化、労働条件・就労環境改善、林業就業情報の発信強化、インターンシップの取組に対する支援を充実
  - ・ 経験や能力に応じた「しまね林業士制度」により、資格を活用し処遇改善を図るなど林業の魅力ある就労環境づくりを推進
  - ・ 林業事業体が新規就業者に早期に技術を習得させるために行う資格取得や林業機械操作の技術習得に対する経費の助成期間を延長（新規就業後1年以内→2年以内）

## (3) 水産業の振興

### ① 企業的漁業経営体の経営強化

- 的確な資源管理の推進 34 百万円（+5 百万円）

資源管理と漁業の効率化を両立して経営の安定が図られるよう、小型魚の漁獲を回避しつつ商品サイズの魚を選択的に漁獲できるシステムを導入・普及

- 収益性の高い経営の実現 45 百万円 (△5 百万円)  
国補助事業を活用してリース事業体が高性能な漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費を助成

## ② 沿岸漁業・漁村の活性化

- 担い手の確保・育成 63 百万円 (+37 百万円)
  - ・ 自営漁業者を目指して定置漁業等の企業的経営体に雇用されながら漁業の専門的知識や漁労技術を習得する研修を拡充
  - ・ 新規自営漁業就業者の定着を図るための資金を交付
  - ・ 県と担い手育成協定を締結した企業的漁業経営体が、研修生の受け入れにつながる設備等を導入する経費を助成【新規】
- 所得向上につながる取組の推進 9 百万円 (+3 百万円)
  - ・ 沿岸漁業・漁村をけん引する自営漁業者を目指す新規就業者の初期投資軽減のため、必要な漁船等の取得に係る経費を助成
  - ・ 新たなビジネスモデルづくりや水産物の販売戦略策定・商品づくりなど地域の漁業者グループの意欲的な取組を支援
  - ・ 沿岸漁業改善資金に代わり、沿岸漁業者が利用しやすい保証人不要・無利子の制度資金を創設【新規】

## 2 力強い地域産業づくり

### (1) ものづくり・IT産業の振興

#### ① ものづくり産業の振興

- 挑戦する県内企業の競争力強化支援 634 百万円（+96 百万円）
  - ・ 経営基盤の強化から販路確保まで、付加価値の確保・向上に向けた企業活動全般を支援
  - ・ 生産性向上に向けた専門家の派遣や啓発セミナーの開催、I o T (注) 技術等を活用した生産技術の強化、製品開発を支援
  - ・ しまねソフト研究開発センターにおいて、製造現場等でのデジタル技術を活用した生産性を高める取組を支援【新規】
  - ・ 地域未来投資促進法に基づき、地域経済をけん引する中核的なものづくり・IT産業等事業者の高い付加価値を創出する取組を支援
  - ・ 市場ニーズを踏まえ、産学官連携による技術開発・製品開発を支援
  - ・ 県内企業と産業技術センターが連携して、技術革新が見込まれる先端分野や県内企業の特徴に応じたテーマについて研究開発に取り組み、県内企業の技術力向上等を支援
  - ・ 国内展示会等への出展に加え、WEBを活用した展示会出展等の取組を支援
  - ・ 専門的な知識やスキルを備えた専門商社や営業を代行する事業者等を活用した販路拡大の取組を支援【新規】
  - ・ 県内企業の海外展開を推進するため、バンコクに設置している「島根・ビジネスサポート・オフィス」を通じ、現地企業とのネットワーク構築等を支援
  - ・ JETRO松江、しまね産業振興財団の海外展開支援部門及び県の3機関を「しまね海外ビジネスサポートセンター」として共同事務所化し、効果的な海外展開支援を実施【新規】

(注) I o T: Internet of Things の略。身の回りのあらゆるモノにセンサーが組み込まれ、直接インターネットにつながることで、お互いに情報のやり取りが可能となる技術



- 地域集積産業の高度化支援 872 百万円 (△301 百万円)
  - ・ 島根大学が令和 2 年度中に供用開始する次世代たたら協創センターでの研究開発に必要な装置の導入等を支援
  - ・ オックスフォード大学教員による講義の開講など島根大学及び松江高専が行う金属材料分野の専門人材育成を支援
  - ・ 石州瓦業界が選定した工務店が行う、石州瓦を利用した住宅建築や施主への営業などを支援
  - ・ 石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、市場にない新たな屋根材等を開発
  - ・ 石州瓦の販売力を維持・強化するため、営業を代行する事業者等の活用による新たな営業活動の取組を支援【新規】

## ② ソフト系 I T 産業の振興

- 人材育成・確保支援 116 百万円 (△19 百万円)
  - ・ 専門高校・専門学校と I T 企業が連携して共同企画授業を実施し、地域 I T 人材を育成
  - ・ 島根大学と連携して、I T を活用した地域連携型プロジェクト授業・研究を実施し、高度 I T 人材を育成
  - ・ 県内出身の県外学生と県内 I T 企業の交流会等を実施し、新規学卒者の採用を促進
  - ・ 県内 I T 企業の若者等を対象に、県内 I T 産業をけん引するビジネススキルと I T スキルを兼ね備えた人材を育成
- 企業の技術・商品力強化支援 174 百万円 (△1 百万円)
  - ・ しまねソフト研究開発センターにおいて、県内企業の技術力や商品力強化を支援
  - ・ 急成長が見込まれる分野に向けて A I 等を使った高付加価値なサービス・製品を開発する取組を支援
  - ・ Ruby biz グランプリの表彰式を県内で開催し、新サービス創出の意識付け及び県外企業との関係づくりを促進

## (2) 観光の振興

### ① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり

- 「ご縁の国しまね」の情報発信 79 百万円 (+1 百万円)
  - ・ 島根県の認知度向上を図るため、PR 専門会社を活用したメディアへの営業を実施
  - ・ 県内全域を対象にロケ支援を行う「島根フィルムコミッションネットワーク」を活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
  - ・ 古代出雲など歴史文化をテーマとした講座等を開催
  - ・ 観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信を実施
  
- 「ご縁の国しまね」の誘客促進 302 百万円 (+96 百万円)
  - ・ 地元主導による地域資源を活用した旅行商品づくり、販売促進活動を支援
  - ・ 観光客の満足度を高めるための体験型旅行商品づくりや、二次交通の充実による周遊型旅行商品づくりを推進
  - ・ JR 木次線を活用した観光誘客に取り組む地元協議会が実施する団体旅行促進の取組を支援【新規】
  - ・ 石見神楽や石見銀山等の地域資源を活用した旅行商品造成の取組を支援するなど石見地域の誘客促進を実施
  - ・ 個人客向けの着地型旅行商品造成の取組を支援するなど隠岐地域の誘客促進を実施
  - ・ 隠岐地域滞在型観光メニューとフェリー乗船券を組み合わせた企画乗船券の対象に高速船を追加するとともに、販売期間を拡大（特定有人国境離島関連）
  - ・ 隠岐地域滞在型観光メニューと航空券を組み合わせた企画航空券の販売及び団体旅行商品造成を支援（特定有人国境離島関連）【新規】

## ② 美肌観光の推進

- 「美肌県しまね」の情報発信 115 百万円 (+30 百万円)
  - ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを複合的に組み合わせた情報発信を実施
  - ・ 女性向け旅行専門誌とのタイアップにより、マイクロツーリズム (注) に対応したプロモーションを関西・山陽圏で展開【新規】
  - ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光情報サイト、公式 SNS による「美肌県しまね」の情報発信を強化

(注) マイクロツーリズム：週末等を利用した、比較的近距離への宿泊観光や日帰り観光

- 「美肌県しまね」の誘客促進 227 百万円 (+136 百万円)
  - ・ 大手旅行会社や福利厚生代行企業と連携した「美肌観光」旅行商品を造成
  - ・ OTA (注) を活用した観光キャンペーンを通年で実施【新規】
  - ・ 貸切バスツアーへの助成要件を拡充し、近隣県からの日帰りや小グループでの催行を含めたバスツアー造成を促進
  - ・ 山陽方面から石見地域への誘客を促進するため、ガソリン代等のキャッシュバックによるキャンペーンを実施【新規】
  - ・ 「温泉」や「食」等の地域資源を活用した「美肌観光」のモデルとなる宿泊施設等の取組を支援【新規】
  - ・ 観光地域づくりを担う地域連携DMO (注) の設立を支援
  - ・ ポーラ及びANAと連携し、「美肌ウェルネスツアー」を開発【新規】

(注) OTA：Online Travel Agent（インターネット上で取引を行う旅行会社）の略

(注) DMO：Destination Management Organization（観光地域づくりを行う法人）の略

### ③ 島根に行きたくなる観光情報の発信

#### ○ 首都圏における新たな情報発信・活動拠点の活用

71 百万円 (△1 百万円)

- ・ 日比谷しまね館を活用し、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上の取組を実施
- ・ 日比谷しまね館にメディア担当を配置し、観光情報を発信
- ・ 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
- ・ 島根フェア等への出展や首都圏の店舗へのプロモーションを通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大を支援
- ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点においてU I ターン希望者向けの情報発信、移住相談を実施
- ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置してU I ターンの相談を実施
- ・ 日比谷しまね館を活用し、関係人口の拡大に向けたイベントの開催や、関係人口のコミュニティ活動を支援

#### ○ 島根に行きたくなる観光情報の発信〔再掲〕 194 百万円 (+31 百万円)

- ・ 島根県の認知度向上を図るため、PR 専門会社を活用したメディアへの営業を実施
- ・ 県内全域を対象にロケ支援を行う「島根フィルムコミッションネットワーク」を活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを複合的に組み合わせた情報発信を実施
- ・ 女性向け旅行専門誌とのタイアップにより、マイクロツーリズムに対応したプロモーションを関西・山陽圏で展開【新規】
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光情報サイト、公式 SNS による「美肌県しまね」の情報発信を強化

#### ○ 豊かな歴史文化が実感できる魅力的な情報発信〔一部再掲〕

54 百万円 (△19 百万円)

- ・ 島根が誇る歴史文化遺産の魅力を県内外に情報発信
- ・ 古代出雲など歴史文化をテーマとした講座等を開催

#### ④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進

- 市場分析・マーケティングの推進 94 百万円 (△25 百万円)  
山陰インバウンド機構等によるマーケティング調査等に基づいた外国人観光客誘致対策や受入環境整備を支援
- 海外プロモーションの展開 53 百万円 (△18 百万円)
  - ・ オンラインでの海外プロモーションや海外からの旅行手配等を代行する事業者との商談会等の実施
  - ・ 交通事業者と連携し在留外国人を活用したモニターツアー等を実施
  - ・ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に来日する海外メディア等を活用した情報発信を実施
- ゲートウェイ別の誘客促進 54 百万円 (△50 百万円)
  - ・ 境港等において国内クルーズ客船誘致のための受入体制整備とプロモーションを実施
  - ・ 国際航空路線誘致のため、海外の航空会社と連携したプロモーション等を実施
- ストレスフリーで快適に周遊できる環境の整備 23 百万円 (△28 百万円)
  - ・ 民間事業者が行うホームページの多言語化などの受入環境の整備を支援
  - ・ R2年度に整備した多言語メニュー自動作成サイトを運用し、飲食店等が行う受入環境整備を支援【新規】
  - ・ 今後増加が見込まれる個人旅行客への対応として、海外OTAと連携した体験コンテンツの充実と販売を支援【新規】
  - ・ 体験コンテンツの多言語対応など石見・隠岐地域における受入環境の整備や高速バスを活用した誘客対策等を実施

### (3) 地域資源を活かした産業の振興

#### ① 食品産業の振興

- 強くしなやかな食品産業づくり 78 百万円 (△4 百万円)
  - ・ 企業の経営基盤を強化するため、小規模事業者を対象として研修や専門家派遣等により企業が抱える課題解決を支援
  - ・ 商工団体と連携して、地域経済をけん引する食品製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援
  - ・ 強い経営基盤を持つ食品製造事業者が地消地産を図り、地域経済循環を最大化させる先導的モデルを創出
  - ・ HACCP (注) の義務化への対応が円滑に行われるように研修会を開催するとともに、島根県環境保健公社に相談窓口を設置

(注) HACCP : hazard analysis critical control point (危害分析重要管理点) の略。原材料受入から最終製品までの各工程に、微生物汚染や異物混入等の危害防止につながる特に重要な工程を連続・断続的に監視記録し製品の安全性を確保する衛生管理手法

- 食品製造事業者の外貨獲得支援 47 百万円 (+3 百万円)
  - ・ オンラインでの実施も組み合わせ、バイヤーを招聘した商談会、産地視察等を実施
  - ・ アクリル板など感染防止対策を徹底した上で、全国規模の食品専門展示会への出展を支援
  - ・ 島根県産品販売パートナー店等のアドバイスによる商品改良、共同商品開発を支援
- 県産品の情報発信・販路拡大〔再掲〕 27 百万円 (△1 百万円)
  - ・ 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
  - ・ 島根フェア等への出展や首都圏の店舗へのプロモーションを通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大を支援

## ② 伝統工芸の振興

- 伝統工芸の振興 13 百万円（前年度同額）
  - ・ 伝統工芸品の魅力を伝えるため、伝統工芸展示会への出展支援や日比谷しまね館での展示を通じた情報発信を実施
  - ・ 雇用就業資金の貸付制度等により、伝統工芸品製造事業者の後継者確保・育成を支援

## ③ 海外への販路拡大

- 海外展開の促進支援 95 百万円（+1 百万円）
  - ・ 日本食や日本食材になじみのない市場に挑戦する企業を対象に、プレゼン手法等のセミナーやアドバイザーによる商談同行支援、海外向け商品パッケージ製作支援を実施
  - ・ 国内商社と連携し、海外のオンラインストアを活用した県産品の認知度向上、「島根ブランド」のイメージ構築を行い、販路拡大を支援
  - ・ 海外取引に意欲のある県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組を支援
  - ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施
  - ・ IT産業を中心に、県内企業のロシアビジネス展開を支援
  - ・ 境港貿易振興会が行うポートセールス活動を支援し、県内企業の貿易拡大を支援

## (4) 成長を支える経営基盤づくり

### ① 経営力の強化

- 中小企業に対する支援体制整備 34 百万円（△27 百万円）
  - ・ 課題を有する中小企業に専門的知見を有するアドバイザーを派遣し、経営力強化を支援
  - ・ 建設産業の経営基盤強化のため、事業者の農業、介護・福祉分野等への異分野進出による経営の多角化を支援

○ 中小企業の円滑な資金調達の対応（特別会計）

融資枠：45,000 百万円（前年度同額）

- ・ 信用保証協会の保証制度を活用し、低利で長期の資金提供を金融機関と協調して実施
- ・ 別途、新型コロナウイルス感染症による経済情勢を踏まえた融資制度を創設（融資枠 100 億円）【新規】

② 円滑な事業承継の促進

○ 事業承継の促進〔一部再掲〕

197 百万円（△49 百万円）

- ・ 推進員の配置や専門家の派遣による中小企業の事業承継計画の策定や様々な課題の解決を支援
- ・ 後継者不在の事業者の後継者探しなどの第三者承継に向けた取組を支援
- ・ 事業承継を契機とした新商品・新サービスの開発等の新たな取組などを支援
- ・ 地域に必要な事業を残していくため、事業譲渡等により事業を引き継ぐ後継候補者を支援【新規】

③ 新事業・新分野への支援

○ 地域商業支援

48 百万円（前年度同額）

小売店舗の持続化や買い物不便対策を強化するため、開業や移動販売等を市町村とともに支援

○ 県外展開支援

52 百万円（前年度同額）

- ・ 商業・サービス業の事業者が、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図るため、県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す取組を支援
- ・ 中小企業者が県外市場の獲得を目指して行う、地域産業資源を活用した新しい事業化への取組を支援



- 起業等支援 254 百万円（+26 百万円）
  - ・ 起業家スクールの開催により若者等の起業マインド向上を促進
  - ・ 市町村単位で包括的な支援が受けられる体制を整備
  - ・ 国の交付金を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する県外からの移住者及び県内在住者の起業促進と事業の安定的な取組を支援
  - ・ 隠岐地域での雇用機会の拡充に寄与する創業又は事業拡大を行おうとする民間事業者等を支援（特定有人国境離島関連）

## (5) 産業の高度化の推進

### ① 県内企業の再投資の推進

- 各種助成制度の活用 3,640 百万円（△160 百万円）  
 県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
- 情報発信の強化 21 百万円（前年度同額）  
 企業立地を促進するために必要な立地環境や立地優遇制度等の認知度向上に効果的なPR活動を実施
- 立地後のフォローアップ 4 百万円（前年度同額）  
 新たな増設等をはじめ、各種情報の収集を図る職員を配置し、立地企業のフォローアップを継続的に実施

### ② 県外企業の新規立地の推進

- 各種助成制度の活用〔再掲〕 3,640 百万円（△160 百万円）  
 県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
- 情報発信の強化〔再掲〕 21 百万円（前年度同額）  
 企業立地を促進するために必要な立地環境や立地優遇制度等の認知度向上に効果的なPR活動を実施

- 外部人材の活用 88 百万円（前年度同額）
  - ・ 民間企業で勤務経験のある人材を大都市圏に配置し、情報収集や企業誘致活動を展開
  - ・ 中山間地域等に特化した専任職員を、近畿圏、山陽地区にそれぞれ配置し、県西部地域をはじめとした中山間地域等への企業誘致を促進

### ③ 中山間地域等への企業立地の推進

- 中山間地域等の立地環境の整備 10 百万円【新規】
  - ・ 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援
  - ・ 中山間地域等の産業振興を図るため、県と市町村が共同して行う工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を実施（公募期間：令和 2 年 11 月～令和 3 年 9 月）

- 各種助成制度の活用〔再掲〕 3,640 百万円（△160 百万円）
  - ・ 県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
  - ・ 人事・採用業務に精通した民間企業と連携し、中山間地域等に新規立地する企業が円滑に人材確保できるよう支援
  - ・ ソフト系 I T 産業（特例）の人材確保・育成支援助成及び航空運賃助成について、中山間地域等へ新規立地する製造業も対象（航空運賃助成は、萩・石見空港利用のみ対象）
  - ・ 中山間地域等に新規立地する専門系事務職場（注）を、ソフト系 I T 産業（特例）と同等の助成対象として支援
  - ・ 中山間地域等への専門系事務職場の誘致に取り組む市町村を支援

（注）専門系事務：インターネット附随サービス業、グループ企業や企業内の経理等の業務を集約するシェアードサービス業

- 外部人材の活用〔再掲〕 21 百万円（前年度同額）
  - 中山間地域等に特化した専任職員を、近畿圏、山陽地区にそれぞれ配置し、県西部地域をはじめとした中山間地域等への企業誘致を促進

### 3 人材の確保・育成

#### (1) 多様な就業の支援

##### ① 若者の県内就職の促進

- 高校生の県内就職の促進 38 百万円 (+11 百万円)
  - ・ 県内就職の促進、職場定着率向上のためのコーディネーターを増員し、工業高校や私立高校、隠岐地域での取組を強化（東部 2 名→4 名、西部 3 名）
  - ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進
  
- 県内大学生等の県内就職の促進 53 百万円 (+5 百万円)
  - ・ 県内大学、高専に特化したコーディネーターを増員し、四年制移行後最初の就職活動を迎える県立大学生の県内就職に向けた支援を強化（2 名→3 名）
  - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ 県内大学・高専に特化した学生、保護者、教職員向けのセミナーや企業見学ツアーなど県内就職促進対策を実施
  - ・ 県内の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費を助成
  - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援
  
- 県外大学生等の県内就職の促進〔一部再掲〕 80 百万円 (+32 百万円)
  - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
  - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ オンラインでの企業説明会を増やすとともに、参加企業のスキルアップに取り組むことで、より多くの学生に県内企業の採用情報を発信
  - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費を助成

- ・ 県外の学生等が帰省する年末年始の時期に、20代をターゲットとした県内イベントを開催【新規】

- 女子学生の県内就職の促進 34百万円（+21百万円）
  - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会などをオンラインや対面を組み合わせて実施
  - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT企業訪問ツアーをオンラインや対面を組み合わせて実施【新規】
  - ・ 女子学生が県内企業取材し、女子の視点で企業情報を発信
  - ・ 県外に在住する女性に向け、島根に移住した女性の「暮らし」や「働き方」にフォーカスした情報を発信
- 企業の情報発信力の強化 46百万円（+20百万円）
  - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
  - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
  - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信【新規】
  - ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】

## ② 多様な人材の活躍促進

- 女性の多様な働き方を実現する就業の支援 32百万円（+1百万円）
  - ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催
  - ・ 県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口において対面に加えてWEBによる相談を開始【新規】
- 高齢者の活躍促進 49百万円（+1百万円）
  - ・ 求職中の中高齢者の就職支援窓口の設置・運営
  - ・ 高齢者が生きがいを持って地域活動の担い手として活躍できるよう、くにびき学園における学びの充実を図るとともに、高齢者と地域活動をつなぐ取組を支援（全体事業費の一部は、県関連団体の基金を活用）
- 障がい者の活躍促進 100百万円（前年度同額）
  - ・ 高等技術校及び企業への委託により職業訓練を実施
  - ・ 特例子会社等の設立支援、障がい者の雇用に関する啓発を実施
  - ・ 特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保

- 若年無業者等に対する支援 62 百万円 (△4 百万円)
  - ・ しまね若者サポートステーションにおいて、若年無業者に対し職業相談から自立支援まで一貫して支援
  - ・ 県内未就業者の就業機会を確保するため、就職氷河期世代も含め、一定期間の就労体験を支援
  - ・ 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者の居場所の確保や社会体験などの取組を行う市町村を支援
  
- 求職者の能力開発等を通じた就職促進 404 百万円 (△150 百万円)
  - ・ 高等技術校及び企業への委託により再就職のための職業訓練を実施
  - ・ 高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを新設

【新規】
  
- 県外からの人材確保への支援 31 百万円 (△1 百万円)
  - ・ プロフェッショナル人材戦略拠点において、都市部等の専門人材を活用する企業の取組を支援
  - ・ 副業や兼業などにより、地方で活躍を希望する都市部等の専門人材の確保を促進するため、担当職員を配置
  - ・ 県内の中小企業等が県外から専門人材を確保する場合の経費を助成
  
- 外国人を雇用する事業者等への支援〔一部再掲〕 20 百万円 (+1 百万円)
  - ・ 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置
  - ・ 日本語教育ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催

- 建設産業の担い手の確保 47 百万円 (+3 百万円)
  - ・ 建設業者への若者・女性の就職促進のため、建設産業団体が行う広報、合同企業説明会、現場見学会等の実施を支援
  - ・ 外国人・障がい者など、多様な人材確保のため、建設業者等が行うセミナー、相談会、求人活動等の取組を支援
  - ・ 女性技術者等で構成される団体による、建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援
  - ・ 女性活躍推進員を配置し、募集活動の取組や労務管理について訪問相談、改善提案、フォローアップ等を行い、人材確保と離職防止を推進
  - ・ ドローンによる3D測量など省力化・生産性向上につながる新技術を活用した機器整備を支援し、働きやすい職場環境づくりを促進

## (2) 働きやすい職場づくりと人材育成

### ① 魅力ある職場環境の整備

- いきいき職場づくりの推進 62 百万円 (△5 百万円)
  - ・ 専門家を派遣し、労働者が働きやすい職場環境の整備を促進
  - ・ 人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ経営者向け研修を開催
  - ・ 良好な組織風土づくりを促進するため、中堅・幹部社員等を対象とした研修を開催
  - ・ 内定者、新入社員、若手社員と段階的に研修を実施し、企業の人材育成を支援
  - ・ 多様な人材の活躍を促進するため、人材育成研修や働き方の見直しに向けた企業の取組を支援
- 仕事と子育てが両立できる環境の促進 205 百万円 (+21 百万円)
  - ・ 「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付
  - ・ 従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付

## ② 在職者のスキルアップ等支援

- ものづくり産業を担う人材の育成 44 百万円（前年度同額）
  - ・ 企業の技術指導者確保を支援するため、退職した熟練技能者などを紹介する人材バンクを設置・運営
  - ・ ものづくり企業が行う退職した熟練技能者を若手の指導者として活用する場合の経費を助成
  - ・ ものづくり企業が社員を大学や職業訓練機関等へ派遣して行う長期研修経費を助成
  - ・ 生産現場の中核を担う技術者や新人技術者に対する研修を実施
  
- 観光産業を担う人材の育成〔一部再掲〕 21 百万円（△5 万円）  
旅館等における働き方に応じて効率的に受講できるよう、人材育成研修を e ラーニングにより実施【新規】
  
- 建設産業を担う人材の育成 9 百万円（前年度同額）
  - ・ 除雪機械の運転資格など、技能向上のための資格取得を支援
  - ・ ICT 技術講習機会の確保による技術習得を支援
  
- 技能の振興 40 百万円（+1 百万円）
  - ・ 県内企業等の現場を支える技能者の技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
  - ・ 貴重な技能を継承していくため、卓越した技能者による訓練機会を提供
  - ・ 技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する機運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

## ③ 地域産業が必要とする人材の育成

- 高等技術校での人材育成〔一部再掲〕 747 百万円（△149 百万円）
  - ・ 高等技術校の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の社員向けの研修機会を提供
  - ・ 県内企業の社員向けに、AI や ICT 化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」を育成する訓練コースを新設【新規】

- 伝統技能の継承 19 百万円 (△3 百万円)
- ・ 「しまねの職人技」の後継者確保・育成のため、県内の若手未就業者、  
県外からのU I ターン者による就労体験を支援
  - ・ 左官や建具製作の技能を活用した住宅建設の需要を増やすため、職人技  
の魅力を発信する業界団体を支援



---

## 基本目標Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

---

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (1) 結婚への支援

##### ① 市町村における結婚支援への取組の強化

- 市町村相談・支援体制の充実 40 百万円（△3 百万円）
  - ・ 結婚支援相談員等を配置し、結婚対策の強化に取り組む市町村を支援
  - ・ 結婚支援相談員等を配置する市町村にコンピュータマッチングシステム「しまコ」の閲覧対応端末を設置

##### ② 相談・マッチング機能の充実

- しまね縁結びサポートセンターを核とした相談・マッチング機能の充実  
〔一部再掲〕 87 百万円（+2 百万円）
  - ・ 縁結びボランティア「はびこ」による結婚相談、お見合い設定などの活動を支援
  - ・ 「しまコ」の利用拡大に向け、登録料を女性は無料、男性は半額に期間限定で引き下げ【新規】
  - ・ ふるさと島根定住財団と連携し、定住フェア等へ結婚支援ブースを出展
  - ・ 島根県出身者等を対象にした県外での出会い創出イベント「島コン」を実施

##### ③ 啓発活動・情報発信の充実

- 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解の促進 10 百万円（前年度同額）
  - ・ 助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施
  - ・ 若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施

## (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

### ① 切れ目ない相談・支援体制づくり

- 市町村における切れ目ない相談・支援体制づくりの支援

320 百万円 (+166 百万円)

「しまね結婚・子育て市町村交付金」により、産後のケア、病児・病後児保育、小学生の医療費など、地域の状況に応じて創意工夫した取組を支援

### ② 妊娠期・産前産後での支援の充実

- 産前・産後のサポート体制の充実

34 百万円 (+1 百万円)

- ・ 市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援
- ・ 育児・家事援助を初めて利用する場合の利用料の無料化を支援【新規】

- 不妊に悩む夫婦等への支援

262 百万円 (+119 百万円)

- ・ 特定不妊治療に関する治療費を助成
- ・ 特定不妊治療費助成における所得制限を撤廃し、2回目以降の不妊治療に対する助成額を拡充【新規】
- ・ 不育症<sup>(注)</sup>の検査に要する費用を助成【新規】
- ・ がん治療等により、妊よう性<sup>(注)</sup>が損なわれる可能性のある患者に対し、妊よう性温存療法に要する費用を助成【新規】

(注) 不育症：2回以上の流産、死産等を繰り返す状態

(注) 妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力

### ③ 子育ての経済的負担の軽減

- 子どもの医療費負担の軽減〔再掲〕

市町村交付金活用可能限度額 242 百万円【新規】

「しまね結婚・子育て市町村交付金」により、小学6年生までの子ども医療費助成を支援し、子育て世帯の経済的負担軽減を促進

- 保育に係る負担の軽減 403 百万円 (△18 百万円)
  - ・ 所得の低い子育て世帯等における 3 歳未満の第 1 子、第 2 子に係る保育料を軽減する市町村を支援
  - ・ 多子世帯における 3 歳未満の第 3 子以降に係る保育料を軽減する市町村を支援

#### ④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

- 保育環境の充実 5,606 百万円 (△4 百万円)
  - ・ 多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費を助成
  - ・ 在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村を支援
- 待機児童の解消 19 百万円 (+2 百万円)
  - ・ 年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援
- 病児・病後児保育の促進 13 百万円 (前年度同額)
  - ・ 病児・病後児保育を促進するため、開設経費を助成
- 小規模保育所への運営支援 40 百万円 (△1 百万円)
  - ・ 中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を助成

- 保育士等の確保・定着支援 298 百万円（+155 百万円）
  - ・ 保育士養成施設の学生の県内保育施設への就職を促進するため、修学資金の貸付枠を拡大
  - ・ 石見・隠岐地域等の保育施設で一定期間勤務することを条件に、同地域出身者が県内保育士養成施設に進学した際に必要となる家賃等を貸付
  - ・ 保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施
  - ・ 県外の学生が県内の保育所を実習先とする場合の実習旅費を助成
  - ・ 保育士確保対策を強化するため、保育士バンクを運営
  - ・ 保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、人材確保を推進
  - ・ 保育所等の勤務者が必要とする資格取得のための受講経費等を助成
  - ・ 保育士の負担軽減や離職防止を図るため、保育士資格取得を目指す保育補助者等を雇用する経費を助成
  
- 保育士等の労働環境の改善 2 百万円(前年度同額)
  - 保育所設置法人の施設長等を対象に、保育所等における働き方改革の手法に関するセミナーを実施
  
- 幼児教育の推進 40 百万円（△2 百万円）
  - 幼児教育センターに幼児教育担当の指導主事及びアドバイザーを配置し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修を支援

## ⑤ 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブの運営費の助成 567 百万円（+66 百万円）
  - 国庫補助事業を活用し、利用時間の延長や待機児童の解消への取組みも含めた放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成
  
- 放課後児童クラブの利用時間の延長 22 百万円（前年度同額）
  - 放課後児童クラブが閉所する時間を 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成

- 放課後児童クラブの待機児童の解消 35 百万円 (+19 百万円)
  - ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成
  - ・ 小学校の空き教室の活用等により、増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブが、併せて利用時間延長等を実施する場合の支援を拡充【新規】
  
- 放課後児童支援員等の確保等 31 百万円 (+13 百万円)
  - ・ 放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格取得を促進
  - ・ 放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画・調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置
  - ・ 人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進
  - ・ 県と市町村等を構成員とする推進会議の設置や、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発、研修を実施
  
- 放課後児童クラブの施設整備への支援等 95 百万円 (△ 7 百万円)
  - ・ 社会福祉法人が放課後児童クラブの創設、大規模修繕等の施設整備を実施する際の負担額を市町村と協調して低減
  - ・ 市町村との連携により、夏休み等長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討

## ⑥ 子ども・子育て支援の充実

- 県全体での子育て応援の促進 16 百万円 (△17 百万円)
  - ・ 県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用を促進
  - ・ こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようデジタル化
  - ・ 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進
  - ・ 「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援

- 地域での子ども・子育て支援体制の充実 72 百万円 (△ 1 百万円)
  - ・ 外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」の設置を促進
  - ・ 放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちの学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援
  
- 子育て世帯の住まいの支援 167 百万円 (+6 百万円)
  - ・ 高齢者の住宅内事故防止のためのバリアフリーリフォームや、子育て世帯が行う子育て環境の改善につながるリフォームを支援
  - ・ 世代間の支え合いにより子育て環境の充実が期待される、多世代同居・近居世帯はリフォーム助成の上限額を加算

#### ⑦ 啓発活動・情報発信の充実

- 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解の促進  
〔一部再掲〕 11 百万円 (△2 百万円)
  - ・ 助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施
  - ・ 若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施
  - ・ 放課後児童支援員やファミリー・サポーターなど、子育て支援に尽力いただいた方の功績を顕彰するため、表彰を実施

#### ⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

- 医療的ケアが必要な子どもへの支援 6 百万円 (+3 百万円)
  - ・ 医療的ケアが必要な障がい児が地域で安心して暮らしていけるよう、各種サービスや支援を充実
  - ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
  - ・ 特別支援学校への通学が困難な児童生徒に対し、オンラインでの遠隔授業を実施【新規】

- 障がいのある子どもと親への支援 161 百万円 (+23 百万円)
  - ・ 発達障がい者に対する一貫した支援を行うため、専門的な支援機関（発達障がい者支援センター）を東西 2 か所に設置
  - ・ 発達障がいに関する診療時の初診待機期間を短縮するため、医療機関にかかる前の段階で保護者へのカウンセリングと子どもの問診などを行う心理士等の専門職を相談窓口配置
  - ・ 特別支援学校の専門性や施設設備等を活かし、小中学校等の教員や障がいのある児童生徒等への適切な助言や支援を実施
  - ・ 県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実【新規】
  - ・ 県立高校において、生徒一人ひとりの障がいの特性や困り事にあわせて提供される配慮（合理的配慮）に関するニーズに対応するため、合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置【新規】
  - ・ 視覚障がいのある幼児への早期からの専門的な学びを保障するため、盲学校に幼稚部を設置【新規】
  - ・ 松江ろう学校（幼稚部）に学校看護師を配置【新規】
  
- 児童虐待への対応 106 百万円 (+1 百万円)
  - ・ 多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、教員OBや保健師等の専門職を配置し、学校や医療機関との連携を図るなど、児童相談所の相談体制を確保
  - ・ 里親の担い手確保と里親の養育を支える体制強化のため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親養育支援を充実
  
- 貧困などの課題を抱える子どもと親への支援 9 百万円【新規】
  - ・ 貧困世帯等の子どもの保護者を支援につなぐため、SNSを活用して支援制度や相談情報の提供を強化
  - ・ 子どもの居場所を確保するため、子ども食堂などの開設・拡充を推進する市町村を支援
  - ・ 家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村を支援

⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

- 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進〔一部再掲〕  
4百万円（前年度同額）
  - ・ 部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及を図るためのセミナー等を開催
  - ・ 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進
  
- 男性の育児・介護参加の推進  
8百万円（+3百万円）
  - ・ 新婚夫婦の家事手帳、男性向けの育児手帳の配布等を通じた、男性の積極的な育児等への参加を促進
  - ・ 夫婦が楽しみながら家事に関する情報共有ができる家事手帳のアプリを作成【新規】
  - ・ 男性や企業に向けたセミナーの開催等により、男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成【新規】
  - ・ 男性のための介護のミニ講座を実施



⑩ 子ども・子育て支援施策に関連する事業

- 小中学校における少人数学級編制 984 百万円 (△156 百万円)
  - ・ 国において、小学校の学級編制の基準を令和 3 年度から学年ごとに見直し、小学校全学年を 35 人にする方針が決定されたことを踏まえ、以下のとおり対応
    - ①小学 1・2 年及び中学 1 年
      - R 元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施 (学校の実態等を踏まえ、少人数学級編制代替支援事業として常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能)
      - 小学 1 年 30 人学級編制
      - 小学 2 年 32 人学級編制
      - 中学 1 年 35 人学級編制
    - ②小学 3 年～6 年
      - 国制度変更を踏まえた対応として、35 人学級編制を実施
    - ③中学 2・3 年
      - R 元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施
      - 中学 2 年 35 人学級編制 (R 4 から 38 人学級編制)
      - 中学 3 年 38 人学級編制
  - ・ 基準見直しによる影響緩和及び課題解決対応のための教員を別途配置
- 子ども読書活動の推進 160 百万円【新規】
  - 学校図書館を拠点とした子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行う「学校司書等による学びのサポート事業」を実施

---

## 基本目標Ⅲ 地域を守り、のばす

---

### 1 中山間地域・離島の暮らしの確保

#### (1) 小さな拠点づくり

##### ① 地域住民による合意形成への支援

- 住民主体の議論の喚起 3百万円（前年度同額）  
地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信
- 地域を担う人材の確保・育成 7百万円（前年度同額）
  - ・ 集落支援員等のスキルアップのための研修会を実施
  - ・ 地域おこし協力隊の確保・育成や定着率を高めるための研修等の開催、隊員間のネットワークづくりの支援などサポート体制の強化を実施

##### ② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援

- 実践活動への円滑な着手と拡充〔一部再掲〕 82百万円（△41百万円）
  - ・ 中山間地域・離島での生活機能の維持・確保のため、実践活動の充実等を進める市町村を支援
  - ・ 複数の公民館エリアでの連携した実践活動の取組についての支援を拡充
  - ・ 地域と企業等が協働して地域課題の解決に取り組む新たな仕組みを構築するため、実証事業を実施
  - ・ 小売店舗の持続化や買い物不便対策を強化するため、開業や移動販売等を市町村とともに支援

### ③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化

- モデル地区による新たな取組の創出 30 百万円（+6 百万円）
  - ・ 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して小さな拠点づくりに取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援
  - ・ 「小さな拠点づくり」の取組を全県に波及させるため、事例集を公民館等に配布し、モデル地区の取組紹介リーフレットを全戸に配布【新規】

## (2) 持続可能な農山漁村の確立

### ① 集落における営農体制の早期確立

- 集落営農体制の早期確立〔一部再掲〕 3,261 百万円（△267 百万円）
  - ・ 日本型直接支払制度の推進、水田園芸の導入、農地集積の加速化など持続的な営農体制の確立に前向きな取組を支援
  - ・ 担い手不在地域において新たな担い手となる者や、経営の多角化や法人化に取り組む集落営農の担い手となる者の育成・営農開始を支援
  - ・ 担い手不在集落に出向いて営農を行う近隣の担い手に対し、掛かり増し経費等を助成【新規】
  - ・ 担い手不在集落において組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりに必要な簡易な基盤整備や共同利用機械等の整備を支援

### ② 鳥獣被害対策の推進

- 鳥獣被害対策の推進 300 百万円（+63 百万円）
  - ・ 地域ぐるみで鳥獣被害対策に意欲的に取り組む集落等に対し、被害対策、指導を実施
  - ・ 生息頭数の増加による被害の拡大が予想される中国山地のニホンジカの捕獲事業を実施
  - ・ ニホンジカ、サルなど新たな鳥獣被害対策やジビエ活用等に取り組む市町村への支援を強化

## 2 地域の強みを活かした圏域の発展

### (1) 牽引力のある都市部の発展

#### ① 交通拠点の活用

- 萩・石見空港の利用促進と利便性向上 30 百万円（△9 百万円）
  - ・ 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏に配置
  - ・ 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の工業団地の視察ツアーを開催
  - ・ 首都圏からの旅行者を対象とした田舎ツーリズムのモデルツアーを実施  
【新規】
  - ・ 首都圏の中学生・保護者を対象に中山間地域の高校をめぐるバスツアーを実施
  - ・ 首都圏の事業者を招致し、石見地域の木材製品製造業者とのマッチングを実施
  
- 多方面での利用促進〔再掲〕 28 百万円（+1 百万円）

県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施

#### ② 県立大学の活性化

- 島根県立大学浜田キャンパスの新学部設置 37 百万円（△2 百万円）

令和3年4月から総合政策学部を地域政策学部と国際関係学部に改編し、地域社会や国際社会の多様な分野において活躍する人材を育成

## (2) 世界に誇る地域資源の活用

### ① 歴史的遺産の活用

- 世界文化遺産石見銀山遺跡の活用 84 百万円 (△37 百万円)
  - ・ 石見銀山遺跡を次世代に継承し、積極的に活用していくため、適切な保存管理・整備を実施
  - ・ 石見銀山遺跡の価値を明らかにし、それを広く周知していくため、継続的な遺跡の調査研究と、その成果の情報発信を実施
  
- 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用 89 百万円 (+22 百万円)
  - ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会によるガイド養成、広報等を支援
  - ・ 隠岐の島町、海士町のジオパーク拠点・中核施設の整備を支援
  - ・ 子どもたちが隠岐諸島の魅力を知り、学ぶ体験学習を少人数の分散開催により実施
  - ・ 世界ジオパーク再認定に向けた施設整備等を実施【新規】
  - ・ 令和3年10月に島根半島・宍道湖中海ジオパークで開催される日本ジオパーク全国大会を支援

### ② 自然環境の活用

- しまねの自然公園満喫プロジェクトの推進 145 百万円 (△97 百万円)
  - ・ 自然公園を活用した体験プログラムの拡充や、周遊促進などの取組を支援し、県内の自然公園への誘客を促進【新規】
  - ・ 国内外からの誘客を促進するため、県内の自然公園の魅力を発信
  - ・ 遊歩道、案内標識など安全、快適な利用環境を整備
  
- 宍道湖・中海の賢明利用の推進 6 百万円 (△2 百万円)
  - ・ 小中学生を対象とした宍道湖や中海に流入する身近な川の調査や、湖沼モニターによる湖沼環境の評価を実施
  - ・ 鳥取県と連携し、こどもラムサール交流会等を実施
  - ・ 民間団体、関係市及び県で構成する協議会による、トキやコウノトリの生息環境づくりや普及啓発の取組を支援

### 3 地域の経済的自立の促進

#### (1) 稼げるまちづくり

##### ① 価値を生み出すまちづくり

- スモール・ビジネスの育成 52 百万円 (△4 百万円)
  - ・ 中山間地域・離島の資源を活用して商品化 (スモール・ビジネス) を目指す事業者に対して、専門家による経営指導や技術指導、専門的な講座を行うことにより、起業や創業、雇用創出を支援
  - ・ 中山間地域・離島の資源を活用して商品化しようとする事業者の取組に係る経費を助成
  
- 農林水産業を基礎とした特色ある産地の育成〔再掲〕 181 百万円 (+1 百万円)
  - ・ マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援
  
- 販路拡大の支援〔再掲〕 9 百万円 (△1 百万円)
  - 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施

##### ② 人が訪れるまちづくり

- 観光資源の発掘・活用〔一部再掲〕 51 百万円 (△4 百万円)
  - ・ 都市の住民に自然・風土・文化などにふれ、地域住民と交流してもらうしまね田舎ツーリズムを推進
  - ・ 自然公園を活用した体験プログラムの拡充や、周遊促進などの取組を支援し、県内の自然公園への誘客を促進【新規】
  
- 事業展開の仕組みづくりの支援〔再掲〕 9 百万円 (+1 百万円)
  - 観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立を支援

## (2) 地域内経済の好循環の創出

### ① 地消地産と地産地消の推進

- 地消地産の推進〔再掲〕 30 百万円（△1 百万円）  
強い経営基盤を持つ食品製造事業者が地消地産を図り、地域経済循環を最大化させる先導的モデルを創出
  
- 地産地消の推進〔一部再掲〕 160 百万円（+10 百万円）
  - ・ 県産農産物の良さを実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業などの付加価値の高い農業生産を推進
  - ・ 美味しまね認証産品など特色ある県産農産物の学校給食等での活用拡大を推進
  - ・ 県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅建築等を支援
  - ・ 特色ある県産水産物が気軽に食べられる県内飲食店を紹介するキャンペーンを実施し、県内外での認知度向上と消費拡大を促進

### ② 再生可能エネルギーの推進

- 地域資源の活用と地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進 90 百万円（△5 百万円）
  - ・ 個人や事業所などが太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した設備を導入する際に必要となる経費を助成
  - ・ 木質バイオマス熱利用を導入する際の支援を拡充
  - ・ 市町村、県民等を対象に、再生可能エネルギーに対する理解と普及啓発を図るための研修等を実施

## 4 地域振興を支えるインフラの整備

### (1) 高速道路等の整備促進

#### ① 高速道路等の整備促進

- 山陰道の早期全線開通 5,123 百万円 (+123 百万円)  
山陰道の早期開通を目指して整備を促進 (R 2 年 12 月の整備率 67%)
- 高速道路のインターチェンジへのアクセス道の整備 1,675 百万円 (+134 百万円)  
高速道路のインターチェンジと一般道を結ぶ県道の整備を実施

#### ② 高速道路の利活用促進

- 高速道路の利活用促進 8 百万円 (△1 百万円)  
交流人口の拡大と周遊の促進を図るため、沿線自治体等と連携し、高速道路の利活用促進策を実施

### (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

#### ① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

- 出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上〔一部再掲〕 187 百万円 (△222 百万円)
  - ・ 各路線の利用促進に向けた旅行商品造成支援、P R 等を実施
  - ・ 国際航空路線誘致のため、海外の航空会社と連携したプロモーション等を実施
  - ・ 空港の安全性確保のため、航空灯火 L E D 化や保安施設の機能を強化



○ 萩・石見空港の利用促進と利便性向上〔一部再掲〕

659 百万円（+236 百万円）

- ・ 東京線 2 便運航の継続に向け、関係先と連携した誘客促進対策を実施
  - ・ 各種メディア等による情報発信や、予約状況に応じた変動型利用助成による個人利用客の利用促進、団体旅行商品の造成支援を実施
  - ・ 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏に配置
  - ・ 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の工業団地の視察ツアーを開催
  - ・ 首都圏の中学生・保護者を対象に中山間地域の高校をめぐるバスツアーを実施
  - ・ 首都圏からの旅行者を対象として田舎ツーリズムのモデルツアーを実施
- 【新規】**
- ・ 首都圏の事業者を招致し、石見地域の木材製品製造業者とのマッチングを実施
  - ・ 空港の安全性確保のため、航空灯火 LED 化等を整備

○ 隠岐世界ジオパーク空港の利用促進と利便性向上〔一部再掲〕

571 百万円（+409 百万円）

- ・ 各路線の利用促進に向けた旅行商品造成支援、PR 等を実施
- ・ 待合室及び手荷物受取の拡張などターミナルビルの改修工事を実施
- ・ バリアフリーに対応した乗降施設（ボーディングブリッジ）を設置
- ・ 隠岐地域の住民等が利用する航空路運賃について、新幹線運賃並まで引き下げ（特定有人国境離島関連）
- ・ 隠岐地域滞在型観光メニューと航空券を組み合わせた企画航空券の販売及び団体旅行商品造成への支援（特定有人国境離島関連）**【新規】**

② 港湾機能の充実・強化

○ 港湾機能の拡充〔一部特別会計〕

385 百万円（+306 百万円）

- ・ 浜田港のコンテナ取扱量の増加や流通機能強化に対応するため、上屋（荷捌き倉庫）及び臨港道路の整備を実施

- ポートセールス等の推進〔再掲〕 72 百万円（△7 百万円）
  - ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施
  - ・ 境港貿易振興会が行うポートセールス活動を支援し、県内企業の貿易拡大を支援
  - ・ 境港等において国内クルーズ客船誘致のための受入体制整備とプロモーションを実施
  
- 隠岐航路の維持・利便性向上〔一部再掲〕 396 百万円（△15 百万円）
  - ・ 隠岐地域の住民等が利用する航路運賃について、JR 運賃並まで引き下げ（特定有人国境離島関連）
  - ・ 隠岐地域滞在型観光メニューとフェリー乗船券を組み合わせた企画乗船券の対象に高速船を追加するとともに、実施期間を拡大（特定有人国境離島関連）

### (3) 産業インフラの整備促進

#### ① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり

- 生産性向上に向けたインフラづくり〔一部再掲〕 152 百万円（△78 百万円）
  - ・ 水田園芸に取り組むために必要な排水対策などを支援
  - ・ 担い手不在集落において担い手を確保するため、区画整理、暗渠排水等を推進し、耕作条件の改善を支援
  - ・ 原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備を支援
  - ・ 水産物の付加価値向上に向けた高度衛生荷捌き施設の整備を支援
  
- 安全・安心の確保や地域生活を支えるインフラづくり 7,149 百万円（+2,194 百万円）
  - ・ 決壊すると人的被害を与えるおそれのあるため池の対策を実施
  - ・ 土砂の流出や崩壊などの山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山施設の整備を実施
  - ・ 流通・生産の拠点となる漁港の防波堤整備等を実施

## ② 地域産業における立地環境の整備

- 工業団地の整備等〔再掲〕 10 百万円【新規】
  - ・ 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援
  - ・ 中山間地域等の産業振興を図るため、県と市町村が共同して行う工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を実施（公募期間：令和 2 年 11 月～令和 3 年 9 月）

---

## 基本目標Ⅳ 島根を創る人をふやす

---

### 1 島根を愛する人づくり

#### (1) 学校と地域の協働による人づくり

##### ① 「地域協働スクール」の実現

- 高校と地域の協働体制の整備 140 百万円 (△19 百万円)
  - ・ 学校と地域が一体となって子どもたちを育むため、多様な主体が参画した協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の取組を全ての県立高校で展開
  - ・ 学校と地域の協働体制の構築に向けた機運醸成を図るため、子どもから大人までの多世代が相互に学び合う交流を実施
  - ・ 地域との協働体制の構築が進んでいる学校で行う教科の学びと地域での学びを結びつけた探究学習を実現する取組を支援
  - ・ 探究学習において助言や伴走を行う外部人材（専門家や卒業生など）の掘り起こしを行うとともに、各高校において外部人材の活用が円滑に行われるための仕組みづくりを実施【新規】
  - ・ 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出
  
- 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実〔再掲〕 72 百万円 (△1 百万円)

放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちの学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援
  
- 地域人材の活用 177 百万円 (+20 百万円)
  - ・ 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材を配置
  - ・ 部活動の活性化を図るため、教員に代わって部活動を指導する部活動指導員や地域指導者を配置

## ② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

- ふるさと教育の推進 27 百万円（△9 百万円）
  - ・ 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
  - ・ ふるさと教育やキャリア支援教育など地域を担う人づくりに資する教育活動に取り組む私立高校を支援
  - ・ 確かな学力につなげる優良事例の全県普及に向け、指導・助言体制の強化や研修会を実施【新規】
  
- 高校における地域資源の活用 285 百万円（+82 百万円）
  - ・ 全ての公立高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業と連携した課題解決型学習やインターンシップ等を実施
  - ・ 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、課題解決型学習で得た成果や知見、体験を発表する「しまね未来共創フェスタ」を開催
  - ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携の取組や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を順次、全県立普通科高校に配置【新規】
  - ・ 総合型・推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携推進員を松江、出雲、石見エリアに各 1 名配置  
【新規】
  
- しまね留学の推進 37 百万円（+2 百万円）
  - ・ しまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生徒への情報提供や教育環境を確保

### ③ 島根を愛する多様な人づくり

#### ○ 自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力の育成

662 百万円 (+633 百万円)

- ・ 地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、他者と協働して自分の考えを深める協調学習や I C T 機器を活用した授業をモデル校を定めて実施
- ・ 高校での個人負担による一人一台端末の導入を令和 4 年度入学生から順次進めるため、端末購入費への助成制度を準備するとともに、個人負担による調達が困難な生徒に対する貸出用の端末を整備【新規】

#### ○ 障がいのある子どもの自立と社会参加の実現〔再掲〕

104 百万円 (+31 百万円)

- ・ 特別支援学校の専門性や施設設備等を活かし、小中学校等の教員や障がいのある児童生徒等への適切な助言や支援を実施
- ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
- ・ 特別支援学校への通学が困難な児童生徒に対し、オンラインでの遠隔授業を実施【新規】
- ・ 特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保
- ・ 県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実【新規】
- ・ 県立高校において、生徒一人ひとりの障がいの特性や困り事にあわせて提供される配慮（合理的配慮）に関するニーズに対応するため、合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置【新規】
- ・ 視覚障がいのある幼児への早期からの専門的な学びを保障するため、盲学校に幼稚部を設置【新規】
- ・ 松江ろう学校（幼稚部）に学校看護師を配置【新規】

○ 帰国・外国人等の日本語指導が必要な子どもへの支援

168 百万円 (+10 百万円)

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を構築する市町村を支援
- ・ 日本語指導が必要な公立小中学校に教員を加配
- ・ 宍道高校定時制において日本語指導が必要な生徒を受け入れるための体制を整備【新規】
- ・ 外国人生徒に対し、日本語指導や生活指導等を行う私立高校等を支援

④ 高大連携の推進

○ 県内大学との連携・協働〔一部再掲〕

132 百万円 (+60 百万円)

- ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携の取組や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を順次、全県立普通科高校に配置【新規】
- ・ 総合型・推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携推進員を松江、出雲、石見エリアに各 1 名配置【新規】
- ・ 高大連携担当職員の配置や大学等と連携した学習活動などに取り組む私立高校を支援

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり

○ 生涯スポーツに取り組む環境づくりの推進

36 百万円 (+5 百万円)

- ・ 県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツをする機会の提供などを実施
- ・ 健常者と障がい者の交流の場としてスポーツ・レクリエーション活動や地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組を推進

## ② 文化芸術を通じた人づくり

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進 34 百万円 (+1 百万円)
  - ・ 文化芸術鑑賞機会の提供や担い手育成のため、文化芸術団体が学校、公民館等において実施するワークショップ等を支援
  - ・ 県民の文化芸術活動の振興を図るため、県民から公募した美術作品等の展示会や文芸に関する講演会等を実施

## ③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

- 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進 17 百万円 (+2 百万円)
  - ・ 社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPO等に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で発信
  - ・ しまね社会貢献基金制度を活用した寄附を促進
  - ・ 先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰し、社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進
- 地域課題解決に取り組む団体の活動支援 11 百万円 (前年度同額)
  - ・ NPO法人の自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、実務者研修や専門相談を実施
  - ・ しまね社会貢献基金制度を活用し、NPOの社会貢献活動を支援
  - ・ オンラインによるセミナー等の開催によりNPOの組織基盤強化・財政基盤強化を促進

## ④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

- 消防団活動への参加促進 4 百万円 (前年度同額)
  - ・ 市町村と連携して地域住民等を対象とした防災士養成講座を開催し、資格取得者の増加を促進
  - ・ 消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組を支援
- 消費者活動のネットワーク化の支援 1 百万円 (前年度同額)
  - ・ 消費者活動のネットワーク化を推進するため、交流会や学習会を開催



- 多文化共生の推進〔一部再掲〕 40 百万円（+9 百万円）
  - ・ 日本語教育ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催
  - ・ 多言語によるワンストップ型相談窓口を設置
  - ・ 外国人相談対応における専門家（弁護士・臨床心理士）との連携体制づくりを実施
  - ・ 医療通訳の養成・確保
  - ・ SNSを活用した外国人住民への情報発信
  - ・ 市町村と連携し、外国人住民向けのイベント、日本人住民向けセミナーを開催
  - ・ 高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを新設  
【新規】
  
- しまねの豊かな自然を守る活動の推進 4 百万円（前年度同額）
  - ・ 自然解説及び自然観察指導を行うことができる自然体験ガイドの養成研修を実施
  - ・ 自然公園等の保全活動を行っているボランティア団体等と連携し、自然保護及び普及啓発活動を実施

### (3) 地域を担う人づくり

#### ① 地域課題の解決に向かう人づくり

- 公民館等を核とした人づくりの支援 17 百万円（△1 百万円）
  - ・ 子どものふるさと活動や大学生・若者の地域活動等を推進する市町村を支援
  - ・ 地域づくりを担う人づくりの基盤となる社会教育機能の強化を図る市町村を支援

## ② 社会教育関係者の資質向上

- 社会教育士の確保・養成 6百万円（前年度同額）
  - ・ 島根大学との連携・協働により I C Tを活用した遠隔講義と集合対面型を組み合わせた社会教育士の養成講習を実施
  - ・ 派遣社会教育主事、市町村の社会教育担当者及び社会教育士等の資質向上を図る研修会等を開催し、日頃から情報交換できるネットワークを構築

## ③ 県内高等教育機関での人づくり

- 島根県立大学浜田キャンパスの新学部設置〔再掲〕  
37百万円（△2百万円）  
令和3年4月から総合政策学部を地域政策学部と国際関係学部改編し、地域社会や国際社会の多様な分野において活躍する人材を育成

## ④ 県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

- 県内大学等との連携による県内就職の促進〔再掲〕  
46百万円（+5百万円）
  - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援
  - ・ 県内大学、高専に特化したコーディネーターを増員し、四年制移行後最初の就職活動を迎える県立大学生の県内就職に向けた支援を強化（2名→3名）
- 島根県立大学における県内就職の促進 2百万円（前年度同額）  
島根県立大学松江キャンパスにキャリア支援担当職員を配置し、学生の県内就職を促進
- 私立専修学校の生徒確保に向けた取組の強化 18百万円（+2百万円）
  - ・ 県外での学校説明会の実施や広報費用など、私立専修学校の生徒確保のための取組を支援
  - ・ W E Bを活用したオープンキャンパス開催や学校の紹介動画作成等の取組を新たに支援【新規】

## 2 新しい人の流れづくり

### (1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

#### ○ しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信の強化

235 百万円 (+206 百万円)

- ・ 県内の中高生やその親世代に向けて、島根ならではの暮らしやすさや都会の生活の厳しさとの対比などの情報を発信【新規】
- ・ 都会の若者に向けて、「人間らしい温もりのある暮らし」ができる「しまね」のイメージや情報の発信を強化
- ・ 島根創生を実現するための取組を県民向けに分かりやすく情報発信

### (2) 若者の県内就職の促進

#### ① 県内高校からの県内就職の促進

#### ○ 高校生・保護者・教職員への情報発信〔再掲〕 38 百万円 (+11 百万円)

- ・ 県内就職の促進、職場定着率向上のためのコーディネーターを増員し、工業高校や私立高校、隠岐地域での取組を強化（東部 2 名→4 名、西部 3 名）
- ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進

#### ○ 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 33 百万円 (+8 百万円)

- ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
- ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】

## ② 県内大学等からの県内就職の促進

- 県内大学生等への県内就職支援〔再掲〕 53 百万円（+5 百万円）
  - ・ 県内大学、高専に特化したコーディネーターを増員し、四年制移行後最初の就職活動を迎える県立大学生の県内就職に向けた支援を強化（2 名→3 名）
  - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談などをオンラインや対面を組み合わせる実施
  - ・ 県内大学、高専に特化した学生、保護者、教職員向けのセミナーや企業見学ツアーなど県内就職促進対策を実施
  - ・ 県内の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費を助成
  - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援
  
- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 46 百万円（20 百万円）
  - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
  - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
  - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信【新規】
  - ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】

### ③ 県外大学等からの県内就職の促進

- 県外大学生等への県内就職支援〔再掲〕 115 百万円（+52 百万円）
  - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
  - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ オンラインでの企業説明会を増やすとともに、参加企業のスキルアップに取り組むことで、より多くの学生に県内企業の採用情報を発信
  - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費を助成
  - ・ 県外の学生等が帰省する年末年始の時期に、20 代をターゲットとした県内イベントを実施【新規】
  - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT 企業訪問ツアーをオンラインや対面を組み合わせ実施【新規】
  - ・ 女子学生が県内企業を取材し、女子の視点で企業情報を発信
  - ・ 県外に在住する女性に向け、島根に移住した女性の「暮らし」や「働き方」にフォーカスした情報を発信
  
- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 46 百万円（+20 百万円）
  - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
  - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
  - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信  
【新規】
  - ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】

#### ④ 私立専修学校からの県内就職の促進

- 私立専修学校生への県内就職支援〔再掲〕 118 百万円（+47 百万円）
  - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、専修学校等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
  - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ オンラインでの企業説明会を増やすとともに、参加企業のスキルアップに取り組むことで、より多くの学生に県内企業の採用情報を発信
  - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費を助成
  - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会などをオンラインや対面を組み合わせ実施
  - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT企業訪問ツアーをオンラインや対面を組み合わせ実施【新規】
  - ・ 女子学生が県内企業取材し、女子の視点で企業情報を発信
  
- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 46 百万円（+20 百万円）
  - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
  - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
  - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信  
【新規】
  - ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】

### (3) Uターン・Iターンの促進

#### ① Uターンの促進

- 情報提供・相談対応の充実〔一部再掲〕 316百万円（+93百万円）
  - ・ 島根に関心を持ってもらうため、様々な媒体を活用し、県外の若者・女性や県内の保護者等をターゲットとした、効果的なUターン関連情報を提供
  - ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点におけるUターン希望者向けの情報発信、移住相談を実施
  - ・ 都会地でのUターン相談に対応する移住支援コーディネーターを東京、大阪及び広島に配置
  - ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置して首都圏におけるUターン相談を実施
  - ・ オンラインや対面を組み合わせながら、女性や若年層などに重点を置いた移住イベントを開催【新規】
  - ・ 移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催
  - ・ 県外の学生等が帰省する年末年始の時期に、20代をターゲットとした県内イベントを開催【新規】
  - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
  - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信  
【新規】
  - ・ 保護者等向けに地元紙を活用した情報発信や就活セミナーを実施【新規】
  - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
  - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会などをオンラインや対面を組み合わせながら実施
  - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT企業訪問ツアーをオンラインや対面を組み合わせ実施【新規】
  - ・ 女子学生が県内企業を取材し、女子の視点で企業情報を発信

- 体験・交流の促進 76 百万円 (△13 百万円)
  - ・ Uターン希望者が一次産業を中心とした仕事を体験しながら島根の暮らしを一定期間体験する場合の滞在費等を助成 (外郭団体の基金も活用して実施)
  - ・ 県外在住者が島根県内の企業等で短期の就業体験をする場合の滞在費等を助成
  
- 仕事や住まいを確保するための支援 126 百万円 (+6 百万円)
  - ・ Uターン希望者に対し、無料職業紹介を実施 (外郭団体の基金も活用して実施)
  - ・ 東京圏からのUターンを促進するため、移住希望者の移住に要する経費助成等を実施
  - ・ 都市部の就業者がテレワークにより仕事を続けながらUターンする際の経費を助成【新規】
  
- 定着の支援 36 百万円 (前年度同額)
  - ・ Uターン者の相談等に対応する市町村の定住支援員が行う定着の取組を支援
  - ・ 移住者と地域を結ぶ交流プログラムを実施する団体に対し経費を助成

## ② I ターンの促進

- 情報提供・相談対応の充実〔一部再掲〕 183 百万円 (+15 百万円)
  - ・ 島根に関心を持ってもらうため、様々な媒体を活用し、県外の若者・女性をターゲットにした効果的なIターン関連情報を提供
  - ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点におけるIターン希望者向けの情報発信、移住相談を実施
  - ・ 都会地でのIターン相談に対応する移住支援コーディネーターを東京、大阪及び広島に配置
  - ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置して首都圏におけるIターン相談を実施
  - ・ オンラインや対面を組み合わせながら、女性や若年層などに重点を置いた移住イベントを開催【新規】
  - ・ 移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催



- 体験・交流の促進〔一部再掲〕 73 百万円（△9 百万円）
  - ・ I ターン希望者が一次産業を中心とした仕事を経験しながら島根の暮らしを一定期間体験する場合の滞在費等を助成（外郭団体の基金も活用して実施）
  
- 仕事や住まいを確保するための支援〔一部再掲〕 126 百万円（+6 百万円）
  - ・ I ターン希望者に対し、無料職業紹介を実施（外郭団体の基金も活用して実施）
  - ・ 東京圏からの I ターンを促進するため、移住希望者の移住に要する経費助成等を実施
  - ・ 都市部の就業者がテレワークにより仕事を続けながら I ターンする際の経費を助成【新規】
  
- 定着の支援〔一部再掲〕 36 百万円（前年度同額）
  - ・ I ターン者の相談等に対応する市町村の定住支援員が行う定着の取組を支援
  - ・ 移住者と地域を結ぶ交流プログラムを実施する団体に対し経費を助成
  
- ③ 定住促進のための住環境の整備
  - 住まいを確保するための支援 143 百万円（△21 百万円）
    - ・ 中山間地域・離島で移住・定住者を受け入れる住宅の新築や空き家の改修・保全を行う市町村に対し経費を助成
    - ・ 増加する空き家を有効活用するため、改修事業について、対象地域を全県とするとともに、共同居住型賃貸住宅（シェアハウス）の整備を助成対象に追加【新規】

#### (4) 関係人口の拡大

##### ① 関係人口の拡大と地域貢献の促進

- 都市部での関係人口の掘り起こしとコミュニティへの支援〔一部再掲〕  
73 百万円（+7 百万円）
  - ・ 首都圏の大学を対象に地域づくりや地域活性化の取組について島根の事例を通じて学ぶ講座を設け、関係人口の創出を推進
  - ・ 日比谷しまね館を活用し、関係人口の拡大に向けたイベントの開催や、関係人口のコミュニティの活動を支援
  
- 関係人口が県内地域に関わる機会の提供〔一部再掲〕  
46 百万円（△14 百万円）
  - ・ 都市部の関係人口と島根での地域活動をマッチングするため、ポータルサイトを構築【新規】
  - ・ 関係人口を受け入れながら実践する地域活動の取組を支援【新規】
  - ・ 地域づくりを行う人材の育成のためのセミナーの開催や活動にかかる経費の助成
  - ・ 都市住民が島根の自然・風土・文化などに触れ地域住民と交流する「しまね田舎ツーリズム」を推進

##### ② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

- 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくりの推進  
〔一部再掲〕  
26 百万円（△2 百万円）
  - ・ 電子書籍化したPR情報誌「シマネスク」を活用して、県外向け情報発信を実施
  - ・ 日比谷しまね館を活用し、「しまね暮らしを語る交流会」を実施

### 3 女性活躍の推進

#### (1) あらゆる分野での活躍推進

##### ① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

- 女性の多様な生き方の普及啓発 4百万円 (△2百万円)  
地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとして情報発信し、女性の意識醸成を促進
- 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現に向けた支援〔再掲〕 32百万円 (+1百万円)
  - ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催
  - ・ 県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口において対面等に加えてWEBによる相談を開始【新規】

#### (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

##### ① 子育て世代に向けた支援の充実

- 市町村における結婚・子育て支援の充実〔一部再掲〕 333百万円 (+166百万円)
  - ・ しまね結婚・子育て市町村交付金により、産後のケア、病児・病後児保育、小学生の医療費など、地域の状況に応じて創意工夫した取組を支援
  - ・ 病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成
- 産前・産後のサポート体制の充実〔再掲〕 34百万円 (+1百万円)
  - ・ 市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援
  - ・ 育児・家事援助を初めて利用する場合の利用料の無料化を支援【新規】

- 保育所の待機児童の解消〔再掲〕 19 百万円（+2 百万円）  
年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援
  
- 放課後児童クラブへの支援〔再掲〕 750 百万円（+91 百万円）
  - ・ 国庫補助事業を活用し、利用時間の延長や待機児童の解消への取組も含めた放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成
  - ・ 放課後児童クラブが閉所する時間を 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成
  - ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成
  - ・ 小学校の空き教室等の活用等により、増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブが、併せて利用時間延長を実施する場合の支援を拡充【新規】
  - ・ 放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格取得を促進
  - ・ 放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画・調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置
  - ・ 人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進
  - ・ 県と市町村等を構成員とする推進会議の設置や、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発、研修を実施
  - ・ 社会福祉法人が放課後児童クラブの創設、大規模修繕等の施設整備を実施する際の負担額を市町村と協調して低減
  - ・ 市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討
  
- 県全体の子育て応援促進〔再掲〕 15 百万円（△17 百万円）
  - ・ 県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用の促進
  - ・ こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようデジタル化
  - ・ 「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援

- 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進〔再掲〕  
1 百万円（前年度同額）  
「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進
  
- 男性の育児等への参加の促進〔再掲〕 8 百万円（+5 百万円）
  - ・ 新婚夫婦の家事手帳、男性向けの育児手帳の配布等を通じた、男性の積極的な育児等への参加を促進
  - ・ 夫婦が楽しみながら家事に関する情報共有ができる家事手帳のアプリを作成【新規】
  
- ② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり
  - 男性の子育て・介護・家事の分担の促進〔一部再掲〕  
13 百万円（+7 百万円）
    - ・ 大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施
    - ・ 男性や企業に向けたセミナーの開催等により、男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成【新規】
    - ・ 男性のための介護のミニ講座を実施

- 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実  
〔一部再掲〕 259 百万円（+17 百万円）
- ・ 部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及を図るためのセミナー等を開催
  - ・ 女性も男性も共に働きやすく仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に助成
  - ・ 職場環境づくりに取り組む企業を増やすため、職場環境づくりやキャリアアップのための研修等の好事例をまとめた事例集を作成【新規】
  - ・ 企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣
  - ・ 女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
  - ・ 「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付
  - ・ 従業員の 3 か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付
  - ・ 建設産業で女性が活躍できる職場環境づくりに向けた相談等に対応するため女性活躍推進員を配置